

政府はスタートアップの皆様の実績・信用力の向上へ向けて、
公共調達への参入促進の取組を推進しています！

スタートアップからの 公共調達等の 推進に向けた施策 ガイドブック

1 スタートアップからの公共調達の推進に向けて、 新たに措置・拡充された10を超える取組を初めて紹介！

1. 「スタートアップ技術提案評価方式」による随意契約の締結（経済産業省、内閣府、関係省庁等）【新規】
2. 技術力あるスタートアップ等の入札参加機会の拡大（経済産業省、関係府省庁等）【拡充】等
3. SBIR制度の研究開発成果についての随意契約の締結（内閣府、関係省庁等）
4. JAXA宇宙戦略基金における技術開発成果についての政府調達の推進（内閣府、関係省庁等）【新規】
5. 調達プロセスを簡素化したデジタルマーケットプレイスの実施（デジタル庁）【新規】
6. 随意契約（プロポーザル型企画競争）における参加資格等級の拡大（デジタル庁）【新規】
7. プロポーザル型企画競争のマニュアル作成と積極的な採用（デジタル庁）【新規】
8. 一般競争入札（総合評価落札方式）の評価におけるスタートアップへの加点（デジタル庁）【新規】
9. デジタル分野における新技術活用に向けたテクノロジーマップ及び技術カタログの策定（デジタル庁）【新規】
10. 再委託先のスタートアップを含む契約事業者名の公表（デジタル庁）【新規】
11. スタートアップと行政機関とのマッチング促進に向けた取組（内閣府、内閣官房、防衛省、経済産業省、金融庁）【新規】
12. SBIRの研究開発成果に係る情報発信、メインコントラクターとのマッチング（内閣府）
13. 地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化の検討（総務省）【新規】

2 国の研究開発等におけるスタートアップ優遇等の 参入促進の取組も幅広く掲載！

3 スタートアップ表彰制度などの 社会信頼性向上に向けた取組も網羅！

スタートアップの皆様、これら様々な措置を是非ご活用ください！

お問い合わせ先

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

※本ガイドブックPDFは、
右のQRコードからWEB
ページを確認してください

